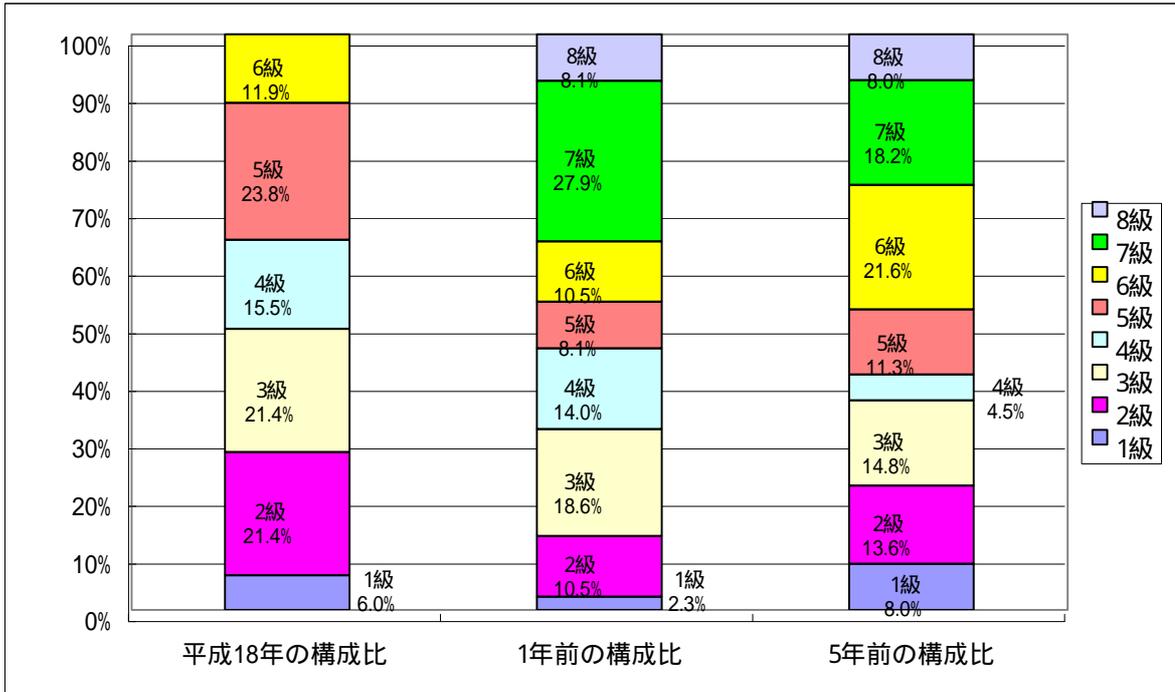


### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	1 書記の職務 2 主事の職務	5	6.0
2 級	主査の職務	18	21.4
3 級	主任の職務	18	21.4
4 級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を分掌する主任の職務	13	15.5
5 級	1 課長(6級に掲げられた課長を除く)の職務 2 課長補佐(6級に掲げられた課長補佐を除く)の職務	20	23.8
6 級	1 困難な業務を行う課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	10	11.9
計		84	100.0

(注) 1 立科町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	平成17年度		平成16年度	
		職員数	率	職員数	率
職員数	A	141 人		143 人	
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	13 人		19 人	
比率	B/A	9.2 %		13.3 %	